

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2016年9月12日（月）

第664号 本号3頁

憲法共同センター 残暑のなか、「9の日行動」

憲法共同センターは9日、新宿駅西口で憲法を守り生かそうと呼びかける「9の日行動」を行いました。行動には、残暑の中、35人が参加しました。

全労連、新日本婦人の会、東京革新懇等とともに、日本共産党の池内さおり衆議院議員がマイクを握り、「戦争法廃止、9条を守れ」と書かれたビラをティッシュと一緒に配布しながら、署名への協力を訴えました。池内議員は、安倍首相が参議院選挙中は改憲に一言も触れず、選挙後に改憲に乗り出したこと、沖縄・高江でのヘリパッド設置工事を強行していることを厳しく批判しました。

署名に応じた都内の和泉紀代子さんは、「戦争の悲惨さを忘れてほしくない」と署名し、「勇ましいことを言う政治家の発言が気になります。『戦争反対』だと、何度でも言い返して行きたい」と語りました。

許せない！ 北朝鮮が5回目核実験 爆発は最大規模か！

韓国軍合同参謀本部は、9日午前9時30分ごろ、北朝鮮北東部の咸鏡北道吉州（ハムギョンプクドキルジュ）郡豊溪里（プンゲリ）で、マグニチュード（M）5.0の地震を観測したと発表しました。震源地は北朝鮮の核実験施設近くで、韓国気象庁によると震源の深さは0.7キロでした。

そして、午後1時頃、北朝鮮国営の朝鮮中央テレビは、核兵器研究所の声明として、「北部の核実験場で核弾頭の威力を判定するため、核爆発実験を行い、成功した」と発表しました。

国内では、菅義偉官房長官は昼の記者会見で、「北朝鮮が核実験を実施したものと判断される」と述べました。日本政府は、北京の大使館ルートを通じて抗議しました。

韓国国防省は「北朝鮮の五度目の核実験による人工地震だと判断。過去最大の爆発規模とみられる」と明らかにしました。核実験と確認されれば、金正恩体制下では1月の「水爆実験」と主張した核実験に続き3回目となります。



今年3月の国連安全保障理事会の決議を無視！

国連安全保障理事会は3月上旬、過去よりも制裁を大幅に強化した決議を採択しました。北朝鮮はこれを破った形で、日本、韓国、米国等国际社会が一層強い制裁を科す方向に進むのは必至です。

北朝鮮は9日が建国記念日にあたる「創建記念日」でした。国威を発揚し国内を結束させるため、前回の核実験から約8カ月という異例の短い間隔で核実験に踏み切ったとみられます。また、実験を重ねることにより、核弾頭を弾道ミサイルに搭載できるまで小型化することに成功したとアピールし、米国に圧力を掛けて対話の場に引き出す狙いもあるとみられています。

北朝鮮メディアは3月15日に、金氏が弾道ミサイルの大気圏再突入の模擬実験を視察し、「核弾頭爆発実験と、核弾頭が装着可能な弾道ミサイルの発射実験を早い時期に断行する」ことを指示したと報道しました。北朝鮮はその後、中距離弾道ミサイル「ノドン」や、新型の中距離弾道ミサイ

ル「ムスダン」、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）などの発射を繰り返し、今月5日には「ノドン」とみられる弾道ミサイル三発を日本の防空識別圏内の日本海上に落下させていました。

「強く非難」安保理、報道声明採択

北朝鮮の5回目の核実験を受け、国連安全保障理事会は9日午後（日本時間10日午前）、非公開の緊急会合を開き、中国を含む全15カ国が合意し、報道声明をまとめました。会合後に発表された声明では、核実験を「国際平和と安全に対する明白な脅威」だとして強く非難しています。制裁強化を含む「適切な措置」を取るために協議を始める方針を明記しました。焦点は、今後、安保理が新たな制裁に踏み切れるかに移っています。

原水爆禁止広島県協議会・広島県原爆被害者団体協議会も抗議声明

広島では、北朝鮮の5回目の核実験に対して、原爆ドーム前での抗議の座り込み行動等が展開され、また様々な団体が抗議の声明を出しました。広島の原水爆禁止広島県協議会・広島県原爆被害者団体協議会も「北朝鮮の5回目の実験に断固抗議するとともに、関係国が「6か国協議」を再開し、核保有国が、核兵器全面廃絶のために禁止条約の締結に向けて誠実に努力することを求める」との抗議声明を発しました。

戦争法具体化に対する、各地のとらえ

盛岡 南スーダンに派遣される自衛隊東北方面隊員に岩手県出身者が57人

「2016年日本平和大会 in 三沢」岩手県実行委員会は1日、盛岡市で戦争法発動ストップ緊急学習会を開催し、約60人が参加しました。

日本平和委員会の千坂純事務局長が講演し、「青森駐屯地から南スーダンに新任務の訓練を受けた自衛隊員が送られ、戦後初めて海外で『殺し殺される』戦闘に自衛隊が参加する危険に直面している」と述べ、参院選後に一気に戦争法を発動している安倍政権を批判しました。同氏は「米軍と共に世界的な規模で戦争する国への道も準備され、核武装できる体制を持つ米軍三沢基地は、核攻撃の前線基地にさせられる危険がある」と指摘しました。そして、青森県三沢市で開催される日本平和大会（10月22～23日）の成功を訴えました。

日本共産党の庄子春治盛岡市議は、「南スーダンに派遣される自衛隊東北方面の隊員に岩手県出身者が57人、そのうち盛岡市出身者が8人いることが市議会で明らかにされた。退院の家族から不安や悩みを聞いている」と報告しました。仲田孝行滝沢市議は「平和のとらえを強める」と発言しました。

総理大臣と防衛大臣に、安保法制（戦争法）実施の訓練中止と、南スーダンPKO部隊の撤退、戦争法の廃止を求めることを決議しました。

埼玉 戦争法の具体化！ 航空自衛隊入間基地で機能強化の工事

航空自衛隊入間基地では今、隣接する旧米軍基地跡地に、自衛隊病院や災害対処拠点を建設する動きが急浮上する一方で、基地の敷地内では管制塔や格納庫の建設など、基地の機能をグレードアップする工事が進められています。

中でも、2015年度に発注され、2016年2月から滑走路の南端にあたる地点で始まっている「燃料施設新設工事」は、「東地区」にポンプ室、事務所、消火ポンプ室Aを建設し、「西地区」には燃料施設を増設するというものです。老朽化による更新・建て替えで、2016年度間に完成予定としています。

更新・建て替えといいますが、燃料施設には約100人が常駐する、きわめて大きなものとなります。見た目は、巨大なスタンドという物です。

これらの施設は、老朽化したC1輸送機に替えて、新型輸送機C2配備に備えてのものです。



問題なのは、防衛省から入間市に提出された図面です。給油スタンドには16メートル幅で450メートルもの接続道路が設けられることや燃料庫の面積などは書かれているものの、地下に作られる燃燃料貯蔵庫の容量などはいっさい書かれていないのです。油脂庫の場合も同様でした。

この問題では、入間市平和委員会も参加する「ストップ入間基地拡張!市民の会」が6月30日、田中龍夫入間市長と懇談会を行い、市の見解を質しました。「安全だと言われても不安は消えない」という市民に対して、田中市長は「燃料の量や油脂については、防衛省は『秘匿する』として公表していない」「消防の基準に合致している」などと、防衛省の言い分をそのまま伝える回答でした。市民からは「住宅地に隣接するところにつくっておきながら、『秘匿する』ことは認められない。説明を求めるべきだ」等の声が上がりました。

地元では、10月10日午後1時から、入間市産業文化センターで、「市原市3.13大災害と入間基地燃料タンク建設」をテーマに学習会を開催する準備を進めています。(SAITAMA 平和新聞より)

石川 軍事パレードに抗議 そして 「あなた方を戦場へ行かせたくない」と!

安保破棄石川県実行委員会は3日、陸上自衛隊金沢駐屯地が行った市中パレードに抗議し、自衛隊員を戦闘地域に派遣させないと、サイレント宣伝を呼びかけ、約100人が行動しました。

自衛隊員は金沢駐屯地近くの公園から駐屯地に向かって一般道600メートルを、音楽隊を先頭に迷彩服姿で小銃を担ぎ、約300人がパレードしました。コースには小・中学校、高校、中立的病院、団地が近くにあります。パレードは15分間で終了しました。

抗議行動参加者は、沿道で「若者を戦場に送るな」「災害救援ありがとう、あなた方を戦場へ行かせたくない」「戦争ノー」など書いたパネルや横断幕を広げてパレードを見守りました。

自衛隊関係者らは日の丸の小旗を振って「頑張れ」などと声をかけていました。

孫が自衛隊員という男性は「あなた方を戦場に行かせたくない」と書いた横断幕を見て「ありがたい。孫が心配、戦場に送りたくない」と語りました。

安保破棄石川県委員会などは、8月26日に「一般道でのパレードは中止せよ」と駐屯地と金沢市に申し入れています。



九条の会第6回全国交流討論集会

今回の全国交流討論集会は、戦争法が施行されて初めて開かれる集会であり、各地の経験交流をつうじて戦争法廃止、憲法改悪阻止に向けての決意を固め合う場です。九条の会事務局は、「ぜひ、ご参加ください」と「九条の会ニュース」などで呼びかけています。(詳細は九条の会 HP で)

*開催日 9月25日(日) 午前11時～午後4時

*会場 明治大学駿河台校舎 リバティール・タワー

*次第 全体会／呼びかけ人あいさつ、事務局からの問題提起／世話人(仮称)の紹介とあいさつ
休憩・朝食後 分散会(5～6)・解散

参加申し込み：各地・分野の九条の会の代表(事前登録制) 締め切り9月16日

参加分担金：1人1000円

公布70年・憲法講座「今こそ、守り生かす! 日本国憲法」

*講座 渡辺 治 一橋大学名誉教授 「憲法をめぐる参院選後の情勢と課題」(仮)

*国会報告 日本共産党国会議員

とき 10月10日(月体育の日) 午前10時30分から13時00分

ところ 全国家電会館5階講堂 資料代1000円(学生500円)

【詳細はホームページで】

※憲法運動の首都圏の読者の皆さんに、ご案内のはがきを送付しました。届いた方、ぜひ友人・知人をお誘いいただき、ぜひご参加ください。